

## 船舶事故調査報告書

平成29年6月8日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年2月2日 07時25分ごろ
発生場所	熊本県 緑川河口西方沖 住吉灯台から真方位284° 3.3海里（M）付近 （概位 北緯32° 43.3′ 東経130° 31.6′）
事故の概要	漁船菊粹丸は、北北東進中、のり養殖施設に乗り揚げた。 菊粹丸は、船尾部船底外板の亀裂等を生じ、また、のり養殖施設は、のり網等に破損を生じた。
事故調査の経過	平成29年2月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 菊粹丸、4.97トン FO3-55647（漁船登録番号）、個人所有 12.24m（Lr）×2.29m×0.81m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、昭和52年9月12日 第290-49817号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 57歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和54年8月10日 免許証交付日 平成28年8月5日 （平成33年12月12日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	本船 船尾部船底外板に亀裂、主機等に濡損 のり養殖施設 係留ロープ切断、のり網等に破損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏 日の出時刻：07時11分ごろ
事故の経過	本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、投網によるえび漁の目的で、緑川河口付近の漁場に向けて福岡県大牟田市三池港を出港した。 本船は、緑川河口付近に着き、沿岸付近に設置された支柱のり養殖施設と沖合いに設置された浮流しのり養殖施設との間の海域を、船長がGPSプロッター魚群を見ながら、約0.8ノット（kn）の速力（対地

	<p>速力、以下同じ。)で、南北方向にえびの探索を開始した。</p> <p>船長は、北方に向けて探索中、右舷方で同じく探索を行っていた漁船が急に速力を上げて走り出したので、同船の進行方向を確認したところ、北北東方1.5M付近に多くの漁船が集まっており、同付近にえびの群れがいたと思った。</p> <p>本船は、船長が漁船の集まっている所へ行こうと思い、速力を約15knとし、右舷船首方の漁船を見ながら北北東進し、ふと船首方を見たところ、約30m先に浮流しのり養殖施設のオレンジ色のブイを認め、慌てて主機を後進にかけたものの、間に合わず、平成29年2月2日07時25分ごろ同のり養殖施設内に乗り揚げて停止した。</p> <p>本船は、船長が主機を中立運転とした後、後進にかけて脱出しようと試みたものの、浮流しのり養殖施設の係留ロープ等がプロペラ等に絡まって動けなくなり、その後機関室に浸水して沈没した。</p> <p>船長及び甲板員は、落水した後、近くにいた漁船に救助され、熊本県熊本市熊本港まで搬送された。</p> <p>本船は、3日にクレーン付き台船で引き揚げられて三池港まで運ばれ、陸揚げされた。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図、写真1 本船の引揚げ状況、写真2 本船の船尾部船底外板の状況 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、本事故後、プロペラ軸受付近の船尾部船底外板に亀裂を生じ、海水が機関室に浸入したことが判明した。</p> <p>船長は、漁船が集まっている所へ行こうとした際、本船が浮流しのり養殖施設の南東端に設置された緑色灯浮標の東側にいたので、同施設の外側を航行できると思い、船首方を確認せずに北北東進したと本事故後に思った。</p> <p>甲板員は、本事故発生時、前部甲板で投網の準備を行っており、浮流しのり養殖施設の存在に気付いていなかった。</p> <p>船長及び甲板員は、本事故発生時、救命胴衣を着用していなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、緑川河口西方沖を北北東進中、船長が右舷船首方の漁船を見ながら操船し、見張りを適切に行っていなかったことから、浮流しのり養殖施設のオレンジ色のブイに気付くのが遅れ、同のり養殖施設に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、本船が浮流しのり養殖施設の南東端に設置された緑色灯浮標の東側にいたので同施設の外側を航行できると思い、船首方を確認せずに北北東進したものと考えられる。</p>

<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、緑川河口西方沖を北北東進中、船長が右舷船首方の漁船を見ながら操船し、見張りを適切に行っていなかったため、浮流しのり養殖施設のオレンジ色のブイに気付くのが遅れ、同のり養殖施設に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常時適切な見張りを行うこと。</li> <li>・ 浸水等で暴露甲板上に避難する際には、救命胴衣を着用すること。</li> <li>・ 養殖施設等の網及びロープが設置されている場所に侵入した際には、主機を使用せずに救助を要請すること。</li> </ul>

付図1 事故発生経過概略図

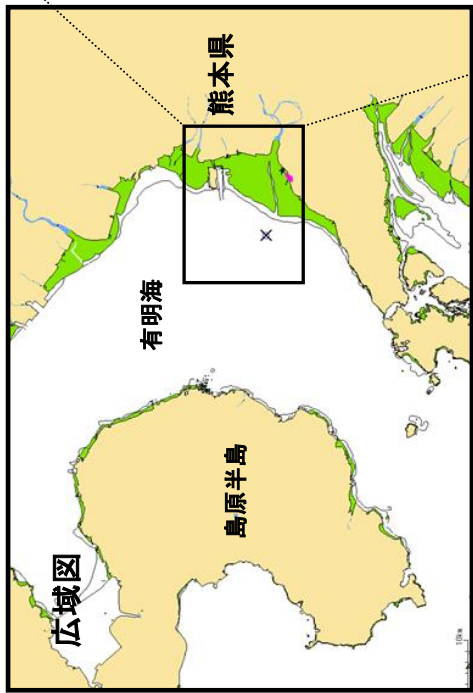
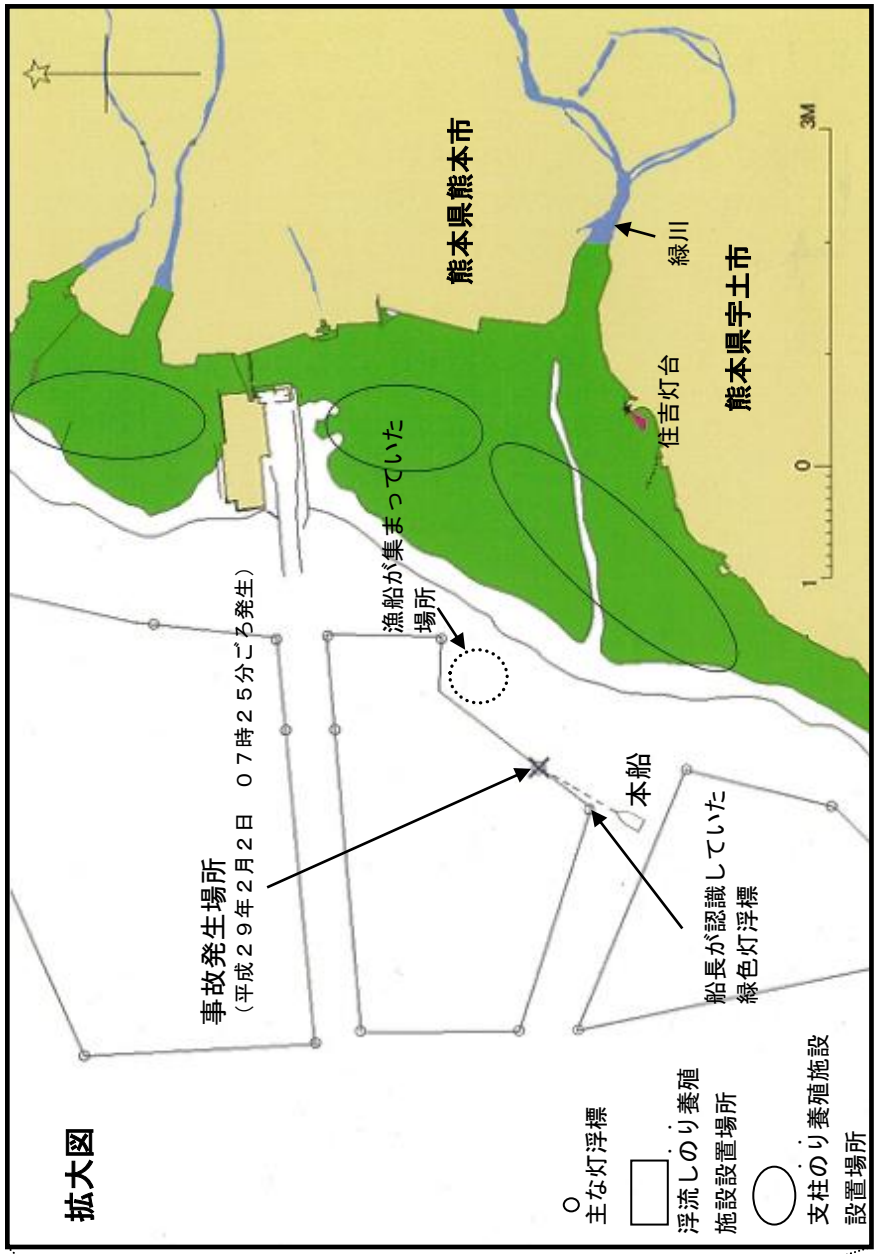


写真1 本船の引揚げ状況



のり養殖施設のブイ

引揚げ中の本船

オイルフェンス

写真2 本船の船尾部船底外板の状況



亀裂箇所